

令和5年(2023年) 武田神社初詣に伴う交通規制について

昨年から規制区域が変更されています。

武田神社周辺では、初詣の交通規制が、

【12月31日の午後11時から、1月1日の午後5時まで】、及び

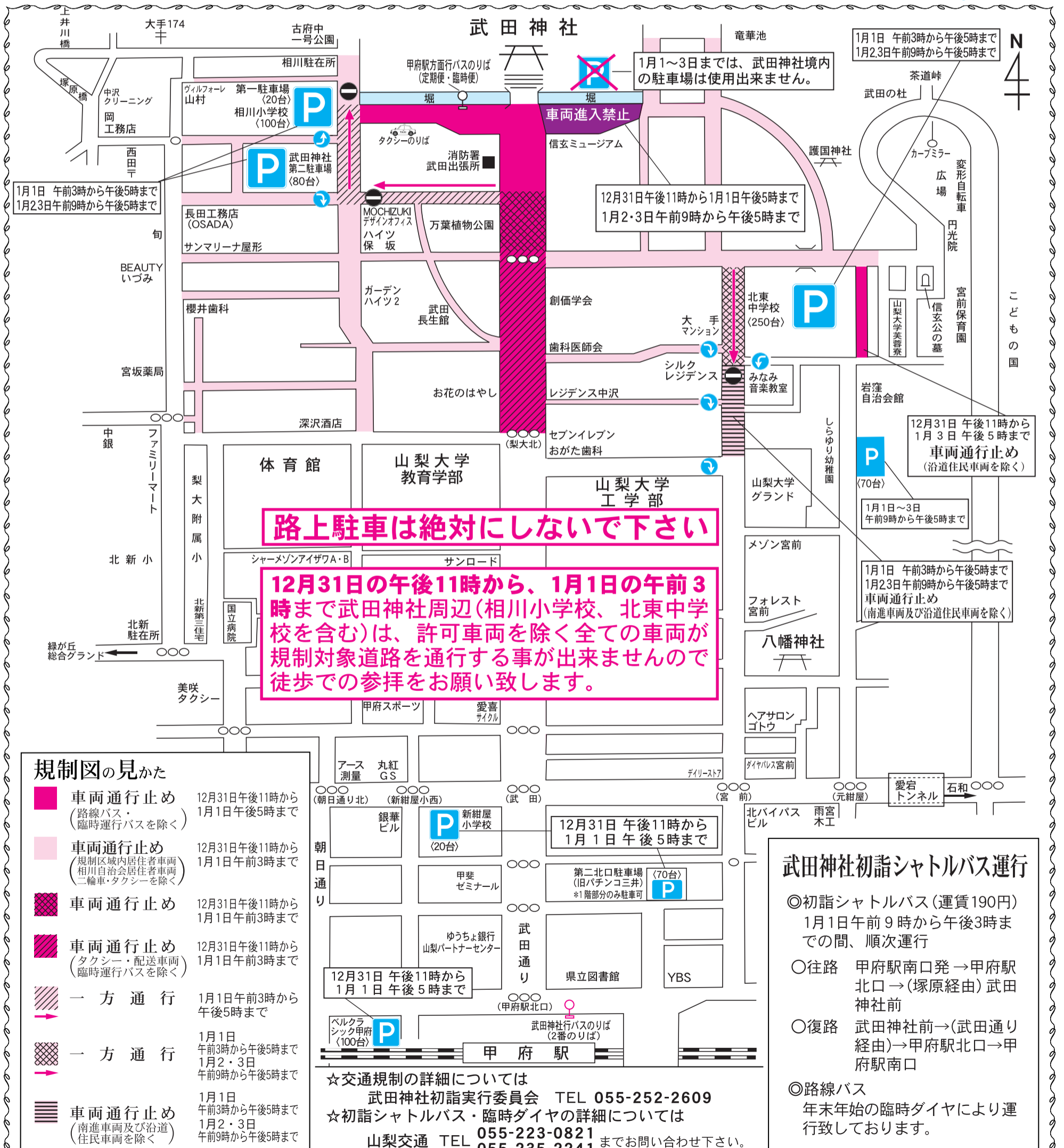
【1月2日～3日の午前9時から午後5時まで】 下記規制図の通り実施されます。

特に**【12月31日の午後11時から1月1日の午前3時まで】**は、許可車両除く

全ての車両が、規制対象道路を通行する事が出来ませんので、徒歩での参拝をお願い致します。

交通規制中は周辺道路の混雑や渋滞が予想されますので、お手数ですが、他の道路に迂回する等のご協力をお願い申し上げます。 **ドローン等の飛行は禁止します。**

尚、路上駐車は絶対にしないで下さい。 *露店は、大晦日から1月1日の朝までではございません。1月1日午前8時からの営業となります。



武田神社初詣シャトルバス運行

◎初詣シャトルバス(運賃190円)
1月1日午前9時から午後3時までの間、順次運行

○往路 甲府駅南口発→甲府駅北口→(塚原経由)武田神社前

○復路 武田神社前→(武田通り経由)→甲府駅北口→甲府駅南口

◎路線バス
年末年始の臨時ダイヤにより運行致しております。

規制図の見かた

	車両通行止め (路線バス・臨時運行バスを除く)	12月31日午後11時から 1月1日午後5時まで
	車両通行止め (規制区域内居住者車両 相川自治会居住者車両 二輪車・タクシーを除く)	12月31日午後11時から 1月1日午前3時まで
	車両通行止め	12月31日午後11時から 1月1日午前3時まで
	車両通行止め (タクシー・配送車両 臨時運行バスを除く)	12月31日午後11時から 1月1日午前3時まで
	一方通行	1月1日午前3時から 午後5時まで
	一方通行	1月1日 午前3時から午後5時まで 1月2・3日 午前9時から午後5時まで
	車両通行止め (南進車両及び沿道 住民車両を除く)	1月1日 午前3時から午後5時まで 1月2・3日 午前9時から午後5時まで

☆交通規制の詳細については
武田神社初詣実行委員会 TEL 055-252-2609

☆初詣シャトルバス・臨時ダイヤの詳細については
山梨交通 TEL 055-223-0821
055-235-2241 までお問い合わせ下さい。